



第 2号様式 (第 4条関係)

行政文書公開決定通知書

31 観名保第 215 号
令和 2 年 3 月 30 日

名古屋市民オンブズマン
代表 滝田 誠一 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和2年3月19日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・復命書 (令和2年3月5日分) ・復命書 (令和2年3月9日分) 	
行政文書の公開の日時及び場所	日 時	令和 2 年 4 月 2 日 午前 時 午後
	場 所	市民情報センター (市役所西庁舎 1階)
行政文書の公開の方法	1 閲覧 ② 写しの交付 3 視聴	
備 考	<決定を行った所管課・公所> 観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室 TEL 052-231-2488 観光文化交流局名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センター TEL 052-231-2481	

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

局長	所長	保存整備室長	保存整備室
			  
	総務課長	ナゴヤ魅力向上室主幹	調査・研究センター
			

令和2年3月16日

復命書

名古屋市長 河村たかし 様

観光文化交流局名古屋城総合事務所

所長 佐治 独歩 

保存整備室長 堀田 俊幸 

調査研究センター副所長 村木 誠 

主幹 片岡 進矢 

主査 深谷 淳 

下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

- 1 日時 令和2年3月5日(木) AM10:00～AM12:00
- 2 用務 名古屋城展示収蔵施設外構工事地下遺構き損事故について
- 3 出張先 文化庁文化財第二課
- 4 対応者 別紙のとおり
- 5 内容 別紙のとおり

特別史跡名古屋城跡き損の報告 令和2年3月5日(木) 10時

岡本文化財第二課長、田井課長補佐、山下主任文化財調査官、平澤主任文化財調査官

名古屋市 名古屋城総合事務所 佐治、堀田、村木

教育委員会文化財保護室 片岡、深谷

<文化庁からの指摘>

- 大きな問題である。名古屋市が、この掘削計画で立会いがいないという判断をしたのは、遺構保存の認識が甘いと言わざるを得ない。現状変更申請書には重機と人力の併用とあるが、学芸員が立ち会っていないと判断できない。副申における教育委員会の判断も甘いということになる。
- 今後の名古屋市の計画においても本当にできるのかと思われる。この先どうするかをよく考え、再発防止策を立てること。
- き損届を出してもらって判断することになるが、徹底した再発防止策が求められる。
- 外構工事は当面止めて、どうき損したのか、現地の状況をきちっと把握する。原因の仔細も究明しないといけない。どうしてこうなったのかの事実を分析する。さらには検証発掘をする。どう調査をするのかを専門家とよく相談し、現場も見てもらって指導を仰ぐ。その上で、き損した個所をどう修復するかについて有識者を交えて検討する。再発防止策、組織体制の問題を検討する。具体的な仕組みとして示していただく必要がある。
- 展示収蔵施設の外構をどうするかは、これらの一定のめどが立ってから。

局長	所長	保存整備室長	保存整備室
			  
	総務課長	ナゴヤ魅力向上室主幹	調査・研究センター
			

令和2年3月16日

復命書

名古屋市長 河村たかし 様

観光文化交流局名古屋城総合事務所

所長 佐治 独歩 

保存整備室長 堀田 俊幸 

主幹 蜂矢 祐介 

調査研究センター副所長 村木 誠 

主幹 片岡 進矢 

下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

記

- 1 日時 令和2年3月9日(月) PM5:00~PM7:00
- 2 用務 名古屋城展示収蔵施設外構工事地下遺構き損事故について
石垣部会について
全体整備検討会議について
- 3 出張先 文化庁文化財第二課
- 4 対応者 別紙のとおり
- 5 内容 別紙のとおり

特別史跡名古屋城跡き損の報告 令和2年3月9日(月)17時30分

文化庁文化財第二課 山下主任文化財調査官、平澤主任文化財調査官

名古屋市 名古屋城総合事務所 佐治、堀田、村木、蜂矢

教育委員会文化財保護室 片岡

○き損事故について

<文化庁からの指摘>

- 事案を重く捉え、すぐに調査体制を設けたことについては理解できる。ここで把握した問題点が一つ一つ再発防止策につながることでしっかり取り組むように。
- 先回のき損状況の説明ではよく分からない点もあるので事実を究明して説明してほしい。
- 石垣部会には、これ以上き損しない前提で、どのような調査をすべきかを相談すること。

○石垣部会について

- 3月下旬開催の予定で調整中。
- 最初に今回のき損事案を報告して意見をいただく。
- 天守台石垣の総合外観調査、城内石垣カルテ、搦手馬出の整備といった予定議題について説明。
⇒この間の一定の進捗について理解を示された。

○全体整備検討会議について

- 3月末開催の予定で調整中。
- 木造天守閣復元事業の工程について、この間に市が検討してきた内容を正式に説明したいと考えている。
- 今回のき損事案の影響が見通せないが、手順については議論をいただきたい。
- き損事案についても説明がしたい。
- さらに検討をした上で改めて資料について事前説明の時間がいただきたい。